

病児保育室ぼちぼちの利用に際しての同意書

病児保育室は、病気のお子様をお預かりするという通常の保育所とは異なる施設です。
そのため、以下の内容を十分にご理解いただき、あらかじめ同意をいただいた方の利用となります。
同意をいただけましたら□に✓を記入願います。

★病児保育室の目的

- 病児保育室の目的は保育であり、病気の治療ではありません。診療所併設型の病児保育室ですが、保育所と同じ児童福祉施設です。点滴、入院が必要な治療を要する方は入室できません。

★登録と登録更新について

- 登録の有効期間は登録日～次年3月末までです。(年度制)
例 (R5年度は2023年4月～2024年3月まで、R6年度は2024年4月～2025年3月まで)

★利用当日の診察について

- 病児保育室をご利用の際は、毎回深江こどもクリニックで診察を受けていただく必要があります。その際、診察料が病児保育室利用料とは別に必要となります。

★食事・水分について

- 昼食・おやつ・水分はお持ちいただいたものを召し上がっていただきます。
ご準備できない場合は、おかゆ・うどん(有料)をご用意します。
食物アレルギーの対応は行っておりませんので、食物アレルギーの方は必ずご用意ください。

★送り迎えについて

- 当院の駐車場に停めていただけますが、送迎のみの利用となります。
- 閉室は17時30分ですので、時間厳守をお願いします。
お守りいただけない場合は以後のご利用をお断りします。

★お預かりできないケースについて

- 感染症用隔離室が1室しかないため、定員数お受けできないこともあります。
また、手厚いケアが必要なお子様が多い場合は、利用者数の制限を行うことがあります。
- 点滴や入院が必要な状態は利用をお断りすることがあります。
- 当施設での保育に必要な物品をお持ちいただけない場合は利用をお断りすることがあります。

★緊急時の対処について

- お子様の体調が急に悪化した場合、保護者様に連絡を差し上げますが、万が一連絡がつかない場合は、こちらの判断で応急処置をさせていただきます。
容態が重篤な場合は、適切な病院に救急搬送することがあります。

★病児保育室の利用登録抹消について

- 下記のような行為を繰り返す利用者につきましては、利用登録を取り消させていただきます。
 - ・予約当日に無断でキャンセルする
 - ・とりあえず予約⇒キャンセルを繰り返す
 - ・お預かり中に保護者の方に連絡がつかない
 - ・近隣に迷惑をかける行為をする(路上駐車など)
 - ・法律に反する行為をする
 - ・その他病児保育室の円滑な運営を妨げる行為

★相互感染について

- 施設内での感染対策には十分取り組んでおりますが、対策をとった場合でも相互感染を完全に予防することは困難です。そのことをご理解いただいた上でのご利用をお願いいたします。

以上の内容を十分理解しましたので、同意します。

令和 年 月 日 保護者氏名：

お子様のお名前：